

いんば沼

《第28号》



“朝もやに浮かぶ風車（撮影：佐倉ふるさと広場）”

***** Contents

- 母なる印旛沼……………高橋 修
— 農業用水としての源 —
- 浮世絵に描かれた印旛沼……………小倉 博
- 印旛沼の水質……………本橋 敬之助
— 過去、今、そして未来 —

***** Contents

財団法人 印旛沼環境基金

<http://homepage2.nifty.com/inbanuma/>

母なる印旛沼 —農業用水の源として—

高橋 修（印旛沼土地改良区）

今日の印旛沼に関して、何を語るにしても、端を開くには、徳川幕府が行った「利根川東遷事業」について、少なくとも理解をしておく必要がある。この事業は、江戸を洪水の被害から守ることや水運（船運）経路の整備、そして新田開発を目的として、それまで東京湾に注いでいた利根川の流れを銚子方向に変えるという流路変更の工事である。この事業がいかに偉大であったかは工事後、300年にも及ぶ徳川幕府の安泰が如実に物語っている。

しかし、一方では、この事業がその後の印旛沼にとって、まさに水害（洪水）と、その防止の歴史の始まりでもあった。と、いうのは、この東遷工事が布鎌地先に「つばくろ口」を開けたことに加え、将監川が利根川の洪水を引き入れる格好になってしまったため、行き場のない水が沼周辺の田んぼ全域に溢れ、コメは3年に1度収穫できるかどうかの水害を頻発させる原因となった。このような状況の中で、佐倉宗吾の将軍・家綱への直訴事件や、印旛沼沿岸の水害防止のため平戸村（現八千代市）の名主・柴谷源右衛門による享保の「掘割工事」、続く田沼意次による天明および水野忠邦による天保のそれぞれの「掘割工事」が江戸期に3回行われた。しかし、これらの工事は、いずれも金銭的および人的な犠牲を強いられ、結局は成し遂げられることがなかったが、治水にまつわる史実として深く記録に刻まれている。

水害からの解放……………

昭和20年、太平洋戦争の終結とともに生じた深刻な食糧難や戦地からの引き揚げ者の失業対策等の問題解決策として、昭和21年に農林省直轄による「国営印旛沼手賀沼干拓事業」が政府によって決定され、工事が進められたが、昭和24年に土地改良法が制定され、そしてその法に基づき印旛沼土地改良区が昭和28年6月に設立された。この設立には江戸期、明治期、大正期、昭和初期と長きにわたって水害に苛まれた沼周辺で農業を営む農民の一人ならぬ思いがあったことは、『「印旛沼の水が、我々の自由にできたらなあ！」これこそ印旛沼周辺を耕作する吾々農民が、先祖代々、強雨に又旱天に一刻も忘れぬことのできない夢でした』との書き出しで始まる印旛沼土地改良区設立趣意書に汲み取るができる。その後、昭和

31年2月、土地改良区の同意を得て「国営印旛沼干拓土地改良事業第1次改訂計画」が確定され、工事は進められたが、昭和37年5月には水資源開発公団（現独立行政法人水資源機構）が昭和36年制定の水資源開発促進法を受け設立され、そして昭和38年には国営干拓事業を「印旛沼開発事業」と名称を改め、その事業は公団に移管された。移管後の関連工事は順調に進み、昭和42年に捷水路、昭和43年に疎水路と西および北印旛沼の堤防工事が完成し、昭和44年には待望の開発事業の竣工式を迎え、このことによって、実に315年間にわたって被害をもたらした印旛沼の洪水の過酷な歴史は終止符を迎えたのである。そしてその後、さらに干拓田の整備のほか、印旛沼周辺に灌漑排水の施設が整備され、今日に至っている。

印旛沼の水収支と農業用水としての利用……………

印旛沼の水収支について、昭和44年から平成17年までの36年間における年平均でみると、河川等から沼に流入する水量は約4億トン、そして利用される水量は工業用水として1億6,800万トン、水道用水約4,600万トンおよび農業用水として約6,900万トンの合計約2億8,300トンである。

農業用水は、上述した印旛沼開発事業や、県営および団体営の土地改良事業で整備された300箇所を越えるポンプ場で揚水し（灌漑期間中における最大取水量：19.12m³/秒）、流域の約6,400haの水田（組合員：約8,700名）を潤している。しかし、この印旛沼流域で灌漑に利用された水は、蒸発散による損失を除き、地下水を涵養するなど約80%近くが排水路や河川を通じ印旛沼に戻される。また、これに関連して、印旛沼流域における灌漑の特徴としては、印旛沼から揚水した水が低地に整備されている排水路に集水されることから、そこでさらにポンプアップして農業用水に利用する、いわゆる循環灌漑を行い、県が推進している印旛沼再生に向けた印旛沼流域水循環健全化計画の一端を担っている。

●●●●●米1畝当たりの水消費量は

印旛沼流域において利用される水田10a当たりの水量は、上述した水収支から年間約1,800トン、そしてこの地

域において10aの水田から収穫される米は480~500kgといわれていることから、1俵(60kg、国民1人当たりの年間消費量)を生産するために消費される水は約220トン(ドラム缶約11本分)と算出される。



水田の多面的役割

もとより水田は、ただ単に水を一方的に利用し、コメを生産することのみならず、実にいろいろな機能を有し、また私たちの生活との関連の中で極めて多面的な役割を果たしていることは、さほど知られていない。

以下に、その機能と役割について2,3の実例を上げてみると、

- ・水田は畦畔(けいはん)で囲まれていることから大雨時に一時的貯水池としての機能を果たし洪水を防止、また水を地下に浸透させ、地下水を涵養し、沼の正常な水循環に寄与
 - ・水質浄化機能の一つとして稲による窒素およびリンの吸収により沼の富栄養化防止と、また大気浄化機能の一つとして農地の植生による二酸化炭素の吸収による温暖化防止
 - ・農業生産活動に通じた歴史的技術と、神事による歴史や文化の継承
 - ・食糧の安定と安全な供給による自給率の維持
- などと、まさに水田が正しく維持されることによって沼の健全な水循環に結びつくのである。

農業用水としての印旛沼の水質

水稲による稲作には、上述したように多量の水を必要とするものの、水であれば、何でも良いと言う訳ではなく、当然のことながら水の質そのものが問われる。

印旛沼流域における水田で利用されている農業用水として水は、印旛沼からの直接汲み上げ、印旛沼の水を循環して再利用、鹿島川や高崎川などの印旛沼流入河川からの直接汲み上げ、地下水の直接汲み上げ、また隣接の手賀沼の水を手賀沼土地改良区から分けてもらい利用するなど様々ですが、ここでは、印旛沼の水を直接利用している場合について述べてみる。

第1表は、千葉県農業試験場がとりまとめた水稲に適する水質の一部項目についてそれらの許容濃度の目安と、それぞれの項目に対応した平成17年度における印旛沼水質の平均濃度(測定点:上水道取水口下、測定機関:千葉県)を示してあるが、この結果を見る限り、印旛沼の農業用水としての利用は、窒素およびリンの肥料成分についてはほとんど問題がないといえる。しかし、化学的

酸素要求量(COD)は、多少、厳しいものがあるが、この点に関しては、上述した水田の持つ多面的な機能の働きの中で解消され、ほとんど問題がないと思える。

第1表 水稲の水質許容濃度と印旛沼の水質

水質項目	平成17年度 平均値	許容濃度 の目安
COD(化学的酸素要求量)	8.1mg/ℓ	8mg/ℓ以下
T-N(全窒素濃度)	2.9mg/ℓ	5mg/ℓ以下
NH ₄ -N(アンモニア性窒素)	0.12mg/ℓ	3mg/ℓ以下
T-P(全磷濃度)	0.11mg/ℓ	—

終わりに

かつて天水と湧き水で灌漑していた印旛沼地区の水田農業は、「印旛沼開発事業」の完成によって印旛沼の水を自由に使うことができるようになった。しかし、今日の水田営農における現実的な問題としては、農業者の高齢化、農村社会の崩壊、施設の老朽化、地域開発の影響などを含め「印旛沼の水」を守ることがむずかしくなっている。にもかかわらず、地域住民のみならず、国民の間では環境意識の高まりとともに、水・土・里を守ることが望まれ、大きな曲がり角に直面している。このような状況に鑑み、農水省は農業用の水路を主体とした地域資源や、食糧の生産の場である農地資源を保全することを啓発活動の一つとして、人が切り開いた水路を対象に「疏水」という冠を与え、広く国民の関心を集める運動を展開した。また、国内にある6千を超える土地改良区ではそれぞれでの地区において水を守り、土地を切り開き、里に潤いを与えることなどをイメージして「水土里ネット」(みどりネット)という愛称の下で、内外に向け21世紀土地改良区創造運動を展開している。

印旛沼は平成19年2月に日本の疏水百選に認定されました。これを機に、私たち農業関係者は疏水印旛の再生を目指し、その役割の一端を果す覚悟でいますので、皆様には地域の農業を応援していただきたいと思えます。



浮世絵に描かれた 印旛沼

小倉 博
(成田山霊光館)

房総は三方を海に囲まれ、内陸部は山あり谷ありで風光明媚なことから、昔から多くの人々が訪れている。なかでも江戸（東京）の人は地理的にも近いことから、余暇を利用して何度も訪れている。寺社仏閣を見学する人もいれば、名所旧跡を訪ねる人、あるいは風景を歌に詠む人もいる。また中には、街道の様子を描く浮世絵師がいる。房総を描いた浮世絵師は、江戸時代には喜多川歌麿、葛飾北斎、司馬江漢、昇亭北寿、歌川広重、歌川国貞らがあり、明治になると大蘇芳年、小林清親と多数存在している。ここでは彼らの作品の中から印旛沼を描いたものを紹介する。

写真1……………

3代歌川広重の「成田土産名所尽 一うす井印旛沼の景一」と題する浮世絵で、明治23年（1890）の作である。3代広重は初代の娘婿で、明治に入ってから活躍し、芸術的にはともかくとしても史料的な価値ある作品を多く描いたことで知られる。

本図は成田街道（現国道296号線）を、大和田宿（八千代市）から臼井宿（佐倉市）へと向かう、成田山信者の日信講一行の様子である。臼井宿は江戸時代には旅籠や料理屋が建ち並ぶ、大和田宿に次ぐ成田街道の宿場として栄えたところである。役人はもとより、文化人も臼井宿に宿泊し、その繁栄ぶりが多くの紀行文に記されているが、大相撲史上、古今未曾有の強豪力士として名を残す雷電為右衛門も旅籠鈴奈屋の客となり、奉公人の娘と親しくなって、子をもうけてこの地に没したといわれる。臼井宿は本図の街道の先を右に曲がったところに位置している。

成田山詣での一行は洋傘を日傘にしている5人が前を進み、その後方に挟み箱を担いだ供の者が続き、さらに後ろに人力車に乗った人がいるが、人力車は金がかかる



写真1

ので、その人は富豪な日信講の講元であろうか。左の印旛沼には高瀬舟や荷物を運ぶ小舟がみえ、長閑な景観である。また田んぼの中には鎌を担いだ農夫が描かれている。田植えをしたあとの稲の様子をみているのだろうか。

写真2……………

歌川貞秀の「大日本国郡名所一下総国印旛郡佐倉一」と題する浮世絵である。貞秀は初代歌川国貞の門人で、その作画は天保年間（1830～44）から明治初期に及んでおり、これは明治元年（1868）のものである。貞秀は役者絵や美人画も数多く描いているが、彼の最も特色ある作品は、精密な実地調査による鳥瞰図といわれている。全国の名所を歩き、これまでの風景画とは別な鳥瞰図式風景画を考案したのである。

本図も現在の江原（佐倉市）方面から俯瞰した佐倉城下の図で、画面左下から右上にかけて黄色い線がある。これが成田街道で、街道は右上に赤枠で「高札場」、「本町通り」、「カジヤ町」、「中町」などと記された山の裏側を通り「中川」に向かっている。右端中央の白枠に「佐倉」とあるのが佐倉城の場所である。城を描かずに白枠と木々で隠したのは、もし戦争が始まったとき城の様子を敵方にわからないようにするためである。

街道の下方に赤枠で「古代ノ仕置場ト此里人云」と記している場所があるが、これは現在「南無妙法蓮華経」の題目塔が建っている江原刑場跡である。ここで天保14年（1843）に藩医鑛木仙安らにより人体解剖が行われたという。画面左側には印旛沼が大きく広がっている。今は埋められてその姿はないが、沼に突き出た丘陵が佐倉市飯野の草ぶえの丘のある台地である。沼に黒い点々があるが、これは川魚を捕る小舟という説明が付けられている。はるか遠くには筑波山が望まれている。



写真2

写真3.....

2代歌川広重の「諸国名所百景 一下総印旛ぬま一」と題する浮世絵である。2代広重も初代の娘婿で、初代没後に2代目を襲名した。温厚な人といわれ、その絵は初代の画風を追い続け、初代が完成できなかった「名所江戸百景」の追加作を描くなど、数多くの風景画を残している。そのうち「諸国名所百景」は安政6年（1859）から元治元年（1864）にかけて刊行されたもので、本図は文久元年（1861）の作である。

図は、酒々井から中川（酒々井町）へと下る坂道で、兄弟と思われる二人が蝉捕りに興じている様子である。松尾芭蕉の「閑かさや岩にしみ入る蝉の声」の句のように、蝉の鳴き声は夏の風物詩である。朝夕の蝉の鳴き声には涼しい趣もあるが、昼間は暑苦しさを一層感じさせる。しかし子どもたちはその暑い中を、蝉捕りに夢中になるのはいつの時代も同じといえよう。

諸肌脱ぎの兄が長い棒の先に蚊帳地の囊をつけた捕虫網を、松の木に止まっている蝉にかぶせようとしている



写真3

ところで、それを弟がうまくいくかと心配そうに見守っている。二人が遊んでいる場所は成田街道で旅人の往來の盛んなどころであり、前方には成田山に向かう一行の姿も見える。印旛沼に突き出た砂州は成田市の甚兵衛渡しであろう。

写真4.....

初代歌川広重の「下総成田道中之内印旛沼」と題する浮世絵である。初代は、寛政9年（1797）に江戸の常火消屋敷内の安藤源右衛門の長男として生まれ、父没後、一時定火消を相続するが、職を辞して歌川豊広入門して浮世絵師になったのである。有名な「東海道五十三次」を天保4年（1833）から刊行し、以後、「木曾海道六十九次」、「近江八景」、「京都名所」、「名所江戸百景」などを描き、浮世絵版画の風景画の完成者といわれるようになった。

作品は、前述の写真3の坂道を下った中川付近での田の草取りの図である。草取りは年に数回行われ、そのうち一番草取りは田植えを終えて15日後くらいで、苗を押し分けて雑草を根本から抜くと同時に、苗の補植や浮き苗直しをした。二番草取りはそれから40日後ほどである。ただし雑草がはびこるようだとこの合間にも行った。そして三番草取りはさらに20日後くらいの間隔であった。地域によっては五番草取りまで行った。

図は、4人の男女が草取りをしているところで、まだ苗が伸びていないので一番草取りであろうか。糞を着るほどではない小雨が降っており、右側には成田街道で煙管のもらい火をしながら、一服している旅人が描かれている。後方は印旛沼で、雨の中を漕ぎしている船が見える。霞んでいる丘陵は現在の印旛村平賀から瀬戸にかけての風景である。



写真4

以上、4枚の浮世絵に描かれた印旛沼を見てきたが、人々の生活に密着し、思い出の多い沼は、いつまでもきれいであってほしいと願わずにはられない。

（資料提供：成田山雲光館）

印旛沼の水の汚れ —過去、今、そして未来—

本橋 敬之助（財団法人印旛沼環境基金、農博）

例年、暮れになると環境省から「全国公共用水域水質測定結果」が発表される。昨年も、12月21日に最新である平成17年度の結果が発表された。それによると、印旛沼の水質は、有機物質によってもたらされる水の汚れ具合を示すCOD（化学的酸素要求量）という指標の数値で8.1mg/ℓ、そして全国湖沼での水質ランクは、環境基準の水域類型が指定されている174湖沼のうちワースト8であった。

この結果は、印旛沼流域住民にとって、青天の霹靂であったにちがいない。と、いうのは、印旛沼のここ10年間に於ける水質は全国湖沼の中にあつて、常にワースト5の中にランクされ、また水道水源としての湖沼では、不動のワースト1を占めていたからである。このことを考えると、12月21日は印旛沼流域住民にとって、「印旛沼水質改善記念日」と名付けるに相応しい日であったに違いない。ここで、さらにその制定が確固不動であることを傍証するため、環境省が初めて「全国公共用水域水質測定結果」を発表した昭和49年度から平成16年度までの31年間に於ける印旛沼の水質の経緯を眺めてみる。

まず、印旛沼水質の推移を述べる前に、特記すべきことは、沼の生誕からみて、確実に印旛沼と兄弟分といえる隣接の手賀沼が結果発表当初から平成12年度までの間、実に27年間にわたり連続して全国湖沼水質ワースト1を堅持していたことである。これに対し、印旛沼は手賀沼に3年遅れること、昭和51年度に初めてワースト5の中にランクされたが、翌昭和52年度には直ちに抜け出している。しかし、昭和55年度には、再びワースト5の中に仲間入りし、以後、昭和62年度までの8年間、その中に常連として、座を維持し続けていたが、突如、昭和63年度には、その中から脱却し、平成5年度まで続いた。この極めて興味をそそる大事件は、当時、何が原因で生じたのか、納得に足る十分な説明もされず、今もなお曖昧模倣としている。我田引水と責められるかもしれないが、ここで、当時の沼の状況を思い起こし、強いてその原因について考えを巡らせてみる。

ご存知の方も多いと思うが、西印旛沼では昭和56年頃からオニビシがみられ始め、昭和59年には漁船が操業できないほど群落を形成、そして翌昭和60年には北印旛沼

に拡大し、昭和61年には沼全体が足の踏み場もないほどオニビシが繁茂した。このようなことから、千葉県は昭和62年にアメリカから「水草刈り取り船」を購入し、平成6年までオニビシの刈り取りを行った。要するに、この期間に群落を形成していたビシが上述の昭和63年度からの水質の良化に密接な関係があると、筆者は睨んでいる訳である。このからくりを言及する前に、もう一つ、印旛沼水質の特性について理解を求めておかなければならないことがある。それは、有機物質による湖沼の汚濁状況を表わすCODについてである。多少、専門的になるが、一般的にCODとして包含される有機物質は、大きくは陸上および沼内を起源とする各種有機物質の枯死分解によって生じた溶存態有機物質と、太陽光の下で光合成作用によって生産された植物プランクトンを主とする藻類の二つに分けられる。特に、後者に基づくCODは、内部生産CODと称されているが、実は、このCODがビシの刈り取り中に減少、すなわちビシの葉が沼の水面を広く覆っていたため光合成作用を促す太陽の光が遮断され、その結果、自ずと植物プランクトンの生産が抑制される結果となったと思われる。実際、ビシの刈り取りが行われる前の6年間（昭和57年～昭和62年）における内部生産CODは平均で5.9mg/ℓであったが、刈り取り期間中（昭和63年～平成5年）では平均で3.3mg/ℓと、2.6mg/ℓも低かった。結局、このことが上述の水質良化に結びついたものといえるのである。

話は元に戻すが、ビシの刈り取りがほとんど終息した以降の印旛沼の水質は、平成6年度に再びワースト5の中に逆戻りし、平成16年度までその中に鎮座し続けた。一方、この間、万年、ワースト1と称されていた手賀沼は利根川からの浄化用水の注入が功を奏して、平成14年度と15年度の2年間だけ、ワースト5の中から抜け出したものの、平成16年度には、再びワースト5の中に逆戻りした。しかし、水質の良さのランクでは印旛沼より上であったため、印旛沼は平成14年度以降16年度まで、千葉県で最も汚れた湖沼としての汚名を背負い続けていた。そして平成17年度……。印旛沼は悪夢から覚めるがごとく、水質は全国湖沼水質ワースト8！この結果は、今まで述べてきた印旛沼の水質の推移を以てすれば、12月21

日は格別な日であることを、もはや誰も異論を挟む余地はないはずである。

しかし、この欣喜雀躍する大ニュースは、日本大手の3大新聞は疎か、千葉県民の新聞として親しまれている「千葉日報」においてさえ、取り上げられることはなかった。従来ならば、手賀沼と印旛沼が肩を並べ、全国湖沼水質ワースト5の中にランクされていたときは、各紙とも記事として大きく扱っていた。そして印旛沼流域住民は、その記事に一喜一憂し、また沼の水を汚すまいとする自分の生活様式を見直す大きなきっかけになっていた。にもかかわらず、この快挙ともいえる記念すべき記事が報道されなかったのは、なぜであろうか？

千葉県環境生活部水質保全課は、インターネットのホームページで「千葉県の公共用水域水質測定結果」を速報として公開している。これをみると、3月現在において平成18年4月から12月までの速報ではあるが、この間の平均CODは8.9mg/ℓと、平成17年の同期間における平均(8.6mg/ℓ)と比べ0.3mg/ℓも高い値となっている。このまま進むと、平成18年度はまたもや……、と悪い予感が横切らないわけでもなく、平成17年度の結果は、決して手放しで喜べるものではなくなる。ひいては「水質改善記念日」の制定とは、まったく笑止千万な話になりかねない。一体全体、何の因果があって、印旛沼は水質悪化の道を懲りずに辿るのであるのか？

かつて筆者は、当基金が発行している雑誌「いんば沼」(第25号)に投稿した小論の中で、「印旛沼の水質悪化に関与しているのは、私たちの快適な日常生活を陰で支えている生活排水の各種処理浄化施設であり、また私たちの生活基盤になっている“市街地等”である。このことは、印旛沼の水質浄化が各家庭の中で一人一人が少しの気配

りをすることによって容易に成し遂げられることの可能性を示唆している。……とにかく、印旛沼の浄化には、まず流域に住む住民一人一人の足下から……」と結んでいる。実際、このことは、県水質保全課が取りまとめた最新の平成17年度における調査結果からも、まったく同じことを繰り返し、結論として導くことができる。すなわちCOD負荷の発生源としては、大きい順に市街地、単独処理浄化槽、し尿処理場、また内部生産(主に植物プランクトン)を左右する栄養塩類のうち、窒素の発生源は畑、市街地、合併処理浄化槽、そしてりんは特定事業場、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽の順である。そして、これらの結果が示唆することは、それぞれの発生源からの負荷削減には、住民一人一人が主体的に係われる実践可能な対策があるということである。具体的には、各家庭ですでに個別に設置している各種処理浄化槽から高度型合併処理浄化槽(窒素およびりん除去が可能)への変換、道路等の清掃(かつて庭や玄関先の道路など各家庭内外の清掃は、多くは子供たちが担う仕事であった)、流域で生産されたエコ農産物を県が推進する“地産地消”に徹することなどである。

いずれにしても、これからの印旛沼における水質改善には、今ひとつ馴染めない、親しめない、理解できないCODという用語に振り回されることなく、小学校の児童さえ言葉として知っている窒素およびりんの負荷削減において、一人ひとりが上述した対策をいかに速やかに実践できるかどうかにかかっている。

印旛沼流域の皆さんに、考えていただきたい。皆さんの飲み水、農業水、それから工業水である“命の水”、印旛沼は、本当に今のままで良いのですか……？



いんば沼

— 余情を撮る —

日の出、日の入り

・日の出 (再渡大橋より江原台方向を撮る)



(撮影：木村 修氏、佐倉市稲荷台在住)

・日の入り (印旛村大河岸より佐倉市土浮方向を撮る)



(撮影：川辺 昭雄氏、佐倉市井野在住)

本誌表紙の写真は(撮影：「写友いには会」会員、積田担氏、佐倉市稲荷台在住)、佐倉市が平成6年春に市政40周年の記念として、印旛沼のほとりの「佐倉ふるさと広場」にオランダで製造し、オランダ人によって建設された本格的風車である。今では、佐倉市民、さらには印旛沼流域住民のシンボルとして市民権を得て、ふるさと広場で催されるチューリップまつりやコスモスまつりなどのいろいろなイベントで親善的な役割を果たしています。

編集雑記

今年、2月に入り、居酒屋に出入りする子供連れの客をめぐる、ある新聞の読者欄に寄せられた67歳・無職男性からの「子供連れ入店、居酒屋は断れ」(3日)の意見に端を発し、33歳・会社員女性の「子育ての疲れ 癒す居酒屋」(9日)、そして31歳・居酒屋店長男性の「子供連れの入店 マナーの問題」(14日)という意見が立て続けに掲載された。

それぞれの意見を要約すると、最初の方は「居酒屋は個室風に区切られているものの、子供の受動喫煙が気になる。子供が騒ぎ、泣き、歩き回り、やはり子供にとって場違いでは」、2番目の方は「個室風に区切られている居酒屋でたまのお酒とおつまみは、子育てのストレス解消につながっている。このささやかな息抜きの場を奪わないで」、そして最後の方は「子供連れの方も、そうでない方もマナーを弁えていれば居酒屋への出入りには問題がないのでは」である。

かつて私は、カラオケスナックに行った経験がある。店に入るや否や、充滿したタバコの煙と酒の臭いに、一瞬たじろぎ、そして目を疑ったことがある。それは、小さな子供がマイクをもち、覚束ない日本語で演歌を歌っていたのである。歌い終わると、両親とらしい男女が、得意満面と周りの客を横目で見ながら、「○○ちゃん、お歌上手ネ。大人になったら、歌手になろうネ」。私は、驚きと親のバカさ加減に見かね、直ちに店を出た。理由は、子どもの健康の行き先も省みず、酒と煙が臭い立つ場に親の勝手に子供を連れまわしている無神経さに腹が立ったからである。

冒頭で紹介した「居酒屋への子供連れ」云々の諸意見も、要は子供たちの健康と立場を省みての意見ではなく、ただ単に大人の勝手な立場からの意見であるように思う。子どもを心身ともに健全に育むのは、親の責務である。最近では、子どもにも劣ると言いようがない勝手気ままな新種の大人が増えてきたように思える。

どうしてなのかな……………。

(K.M 記)

編集：財団法人 印旛沼環境基金

発行：平成19年5月31日

〒285-8533 千葉県佐倉市宮小路町12

Tel:043-485-0397 Fax:043-486-5116

http://homepage2.nifty.com/inbanuma/